

令和2年度 事業報告書

自. 令和2年4月 1日

至. 令和3年3月31日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

令和2年度の我が国経済は、年度初めは新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言を受け、国内の経済活動が大幅に抑制された。

また、ロックダウンが実施された諸外国経済により輸出も急減したことで、実質GDPはリーマンショック時を超える減少となった。

その後、Go Toキャンペーン事業等経済活動の再開により、緩やかに持ち直したものの最近の情勢は変異ウイルスなどで再び感染拡大となり、企業の廃業や失業者の増加傾向になるなど事業継続等に与える影響も大きく、経営環境の先行きには引き続き厳しい状況が続いています。

自動車整備業界としても消費マインドの低下により、自動車に係る費用の支出を控えるなど、長期的に見て影響が出てくるなど不透明な状況となっています。

このような状況下、自動車の販売台数については、コロナ禍による営業活動、生産工場の稼働の停滞、部品供給の減少に伴う出荷遅れ等により2020年度の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は前年比7.6%減の465万6,632台（香川県42,576台、5.6%減）となり、新型コロナウイルス禍での販売低調が響き、2010年度以来、10年ぶりの低水準となった。

自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、令和2年7月末現在で8,209万台、香川県では同年7月末では793,988台となり、若干ですが減少しています。

最近は微増傾向が続いていたのですが、今後、長期的に見れば、少子高齢化と人口減少などにより保有台数の減少は避けられない状況となっています。

他方、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向もあり、自動車保有構造は長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車等への移行が依然として進んでいる状況です。

各自動車メーカーの主力は安全運転を支援するシステムを装備した車両（ASV）であるが、政府が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする方針を打ち出したことから、ハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）等の電動車の推進が一段と求められることになった。

このような中、国土交通省は今後の自動運転車等の普及を見据え、2019年5月に道路運送車両法が改正され、電子制御装置整備やOBD検査の導入、エーミング作業（機能調整）などの整備作業について新たな特定整備の認証制度が2020年4月から施行されました。

また、国土交通省は高齢運転者による交通事故対策の一環として65歳以上の人が緊急自動ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置の両方を備えた車を購入する場合など新車登録車で10万円、軽自動車で7万円、さらには中古車についても緊急自動ブレーキのみを搭載した場合、2万円の補助が昨年に続いて延長されたところです。

さらに国土交通省は2021年11月以降に販売される新型乗用車（軽自動車含む）に自動ブレーキの搭載を義務付けることとしており、より安全な車両が普及されるとともに新たにOBD点検やOBD検査が導入されることになっています。

こうした状況下、自動車整備業につきましては、先般1月に日整連から令和2年度自動車分解整備事業の実態調査結果が発表されましたが、それによると令和2年度調査における総整備売上高は5兆6,561億円となり、前年度と比較すると345億円増（0.8%増）と4年連続の増加となりました。

一方、本年度における自動車整備業を取り巻く主な動きとしましては、

- ① 道路運送車両法が施行された。（2年4月1日施行）
 - (1)保安基準対象装置への自動運行装置の追加
 - (2)分解整備の範囲が拡大され、電子制御装置整備が追加（特定整備の認証制度が導入）された。
 - (3)自動車検査証のICカード化（2023年予定）など
- ② 国土交通省佐橋整備課長あてに「自動車分解整備事業に係る令和3年度税制改正及び延長に関する要望」を提出した。
- ③ 65歳以上の高齢運転者が衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載する車両を購入する際の補助金制度、サポカー補助金や後付け装置導入補助事業が延長された。
 - (1)新車10万円、軽自動車7万円、中古車4万円など
- ④電子車検証の仕様に関する検討結果を発表（プレスリリース）
 - A6サイズの台紙にICタグを張り付ける方式

このため、当会では会員各位のご理解とご協力の下に、本年度も諸事業に取り組みましたが、その主な事業内容は、以下のとおりであります。

(1) 点検整備促進啓発活動事業の推進

本年度も会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環として、当会が最重点事業として展開している四季を通じた「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」に、総力を挙げて取り組むとともに、お客様の入庫促進やお客様とのコミュニケーションをより深めていただくため、本年度も「無料カーチェック・シート」の活用について、さらなる普及浸透に努めました。

また、日整連・整商連が推奨する「オアシス車検&オアシス点検」の普及促進、マスメディアを有効活用し、自動車整備業界の社会的な有用性の発信などを通じて、自動車整備業の振興発展やイメージアップに努めました。

この結果、本年度最後の「オアシスのキャッシュバックキャンペーン“冬キャン”」ではコロナ禍の中、660事業場のご参加をいただき、参加率70%台を維持し、71.0%（参加枚数44,576枚）となりました。ご参加いただいた会員事業場には改めてお礼申し上げます。

(2) 点検整備促進街頭キャンペーン等の実施

運輸支局主催の「自動車点検整備推進運動」及び、西日本高速道路（株）四国支社並びに警察本部高速道路交通警察隊主催の「マイカー無料点検」（津田SA）や当会自らが主催する「点検整備促進街頭キャンペーン」を県下で開催する計画でしたが、支局主催の「定例街頭検査」を除いてすべて新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

また、「自動車点検教室」についても同様に3密を避けるため中止となり、本来の自動車使用者に対する保守管理責任意識の啓蒙活動が出来ませんでした。

(3) 事業者負担の軽減化等への対応

指定工場を対象とした継続検査OSSに係る加入については昨年1月からの軽自動車OSSの検査手数料の予納方式が開始されたことから同OSSの普及・推進に努めた結果、令和3年3月末現在において、保適証サービス登録事業場数について282事業場が加入し、加入率69.46%（全国21,200工場、70.42%）となっており、また、代理申請登録事業場香川40事業場、（全国3,844事業場）となっています。

次に車検時等における事業者負担の軽減化と生産性の向上を図る観点から、整商連並びに香商組と連携して「日立整備工場提携レンタカー」の普及・促進に努めました。

また、整備業界の指針である「自動車整備業のビジョンII」のさらなる普及・浸透を行うとともに自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」の普及・促進を行うなど、自動車整備事業の健全経営化に努めました。

(4) 特定整備「電子制御装置整備の認証」取得に係る協力

令和2年4月1日より始まった特定整備制度について、電子制御装置整備の認証資格取得の整備主任者研修会は当初はコロナ禍のため開催が出来ませんでしたでしたが、2020年後半にはコロナ禍の中、3密対策を施し、香川運輸支局主催の電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・諮問）の申込書受付窓口として協力するとともに、電子制御装置整備の認証取得に係る申請について、手続きの指導を行い、その結果、本年度末の「電子制御装置整備」の認証取得件数は50件となっています。

(5) 各種技術研修会等の開催

ユーザーの省エネルギーや安全・環境問題に対する意識の変化により、ハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）など、高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及が著しく、新技術への迅速な対応が必要不可欠であることから、コロナ禍の中、実技試験免除の「自動車整備士養成講習」や「整備主任者研修（技術編）」に加えて、昨年度は特定整備「電子制御装置整備の整備主任者選任前研修（実習）」を行うとともに労働安全衛生法に定める特別教育（低圧電気取扱特別教育）、を実施し、さらにはユーザーが新技術対応工場であることを認識していただくため「スキャンツール活用事業場認定制度」に基づく「コンピュータ・システム診断店」の必要要件である「スキャンツール基本研修」を実施いたしました。

また、本年度も自動車整備士登録試験実施機関として、一級小型自動車整備士学科試験に係る口述試験を実施するとともに、自動車整備技能登録試験実施計画に基づき学科試験及び実技試験を実施いたしました。

(6) 各種定期研修会（法令）等への協力

運輸支局主催の「自動車検査員教習」、「自動車検査員定期研修会」、「整備主任者定期研修会（法令研修）」などの実施に協力し、事業運営の適正化（法

令順守の確立) や業界情勢に係る情報の提供に努めました。

なお、日整連より委託を受け、自家用車による「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」を開催し、運輸支局への許可申請手続きの円滑化に努めました。

(7) ICT化への対応

「スキャンツール活用事業場認定制度」に基づく「コンピュータ・システム診断認定店」の要件や2020年4月から特定整備の認証制度の要件として整備情報であるF A I N E Sの加入が必須となっていることから本年度も年間を通じて個別訪問を行うなど新規入会者や新規指定工場会員の加入促進に努めた結果、前年に比べ44件プラスとなり、本年度末現在の加入事業者は431会員となりました。

また、会員各位への情報の提供手段であるホームページの内容の充実を図るとともにタイムリーに各種情報の提供に努めました。

(8) 使用済み自動車の適正処理等への対応

自動車リサイクル法に係る使用済み自動車の引取業及びフロン類回収業の登録更新手続き等の支援を行うとともに産業廃棄物処理に関する「電子マニフェスト制度」の啓発活動を行うなど、使用済み自動車や使用済みバッテリーの適正処理の推進並びにリサイクル部品の普及促進に努めました。

(9) 環境保全・省資源への対応

温暖化対策については引き続き、CO₂総排出量削減を推進するとともに整備業界の対応として、日整連による国の方針に基づいた新たなCO₂削減のための数値目標の策定を行い、引き続き削減の取り組みを推進していくことにしています。また、事業場内の経費削減を推進するため「環境家計簿CO₂算定システム」の利用促進に努めました。

(10) こども110番の店活動の実施

こども達が安心して暮らせる安全な街づくりの推進に向け、地域密着業種である自動車整備事業の地域社会への貢献度の重要性が増していることから、本年度は主に新規会員を対象とし、「こども110番の店」活動事業への参加募集に努めました。

(11) 近代整備（会報）の発刊

会員各位への情報の提供手段の一つである「近代整備（会報）」の掲載内容の充実化を図るとともに、自動車整備業界情勢に係る最新情報の提供に努めました。

特に、本年度は①新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策②道路運送車両法施行規則等の一部を改正する省令など、③スキャンツール補助金制度のご案内④サポカー補助金の令和3年度の事業継続について⑤令和2年度「自動車特定整備業実態調査」の結果概要についてなど逐次掲載いたしました。

(12) 青年部活動の支援

自動車整備業の活性化や近代化には青年部会の積極的な活動が不可欠なことから、青年部会活動に支援協力いたしました。

(13) 事務局職員の資質の向上等

会員各位のニーズに的確に応えるため、今年はコロナ禍の影響により、日整連などが主催する各種研修会等へリモート会議などにより職員を出席させ、更なる資質の向上に努めるとともに、OA化による事務の簡素化及び効率化を図りました。

(14) 関係機関への要望等

本年度も会員各位の事業運営に係るご意見・ご要望の把握に努めるとともに、自動車整備業界が直面する諸問題等について、関係機関等への意見具申を行いました。

以上、令和2年度に実施した主な事業内容を列記しましたが、その詳細については、次のとおりであります。

なお、これら諸事業の実施に際しましては、四国運輸局香川運輸支局をはじめ、関係機関及び関係団体のご指導とご支援、会員各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝申し上げる次第であります。